

笛吹市上下水道料金センター業務委託
提案審査評価基準及び優先交渉権者選定要領

令和 8 年 8 月

笛吹市公営企業部企業総務課

1 目的

この要領は、笛吹市上下水道料金センター業務委託に係る公募型プロポーザルにおける参加事業者から、最適な受託者となるべき優先交渉権者を選定するため、提案に対する評価及び選考に必要な事項を定めるものである。

2 審査機関

参加者が提出した企画提案書及びプレゼンテーション等に関する評価は、笛吹市上下水道料金センター業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、別表「笛吹市上下水道料金センター業務委託提案評価基準表」(以下「評価基準表」という。)に基づき行う。

3 参加資格審査

(1)参加表明書等の確認

参加者から提出された参加資格確認書類について、企画提案実施及び作成要領(以下「実施要領」という)で求めた書類がすべて揃っていることを確認する。

書類に不備があった場合は失格とする。ただし、軽微な不備と認められ、速やかに提出又は補完された場合はこの限りでない。

(2)参加資格要件の確認

参加者から提出された書類について、実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

4 企画提案書等の確認

参加者から提出された業務提案に係る提出書類について、実施要領に定める必要書類がすべて揃っていることを確認する。

書類に不備があった場合は失格とする。ただし、軽微な不備と認められ、速やかに提出又は補完された場合はこの限りでない。

5 プレゼンテーション及びヒアリング

必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のため、プレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。実施の詳細については、事前に参加事業者に通知するものとする。

6 提案内容審査と評価

(1)提案内容審査

企画提案書は企画提案内容と提案価格を、それぞれ評価基準表により評価し、「能力点(事業提案評価点)」、「価格評価点」の二つの評価点を算出する。

なお、参加者が1者であった場合も、同様に評価点を算出する。

(2)総合評価点の算出

能力点「業務提案評価点」及び価格点「価格評価点」を合算し、総合評価点を算出する。

7 優先交渉権者及び受託者の決定

(1)優秀提案者

総合評価点により参加者の評価順位を決定し、最も評価点が高い参加者を優秀提案者とする。最高評価点が2者以上となったときは、価格点「価格評価点」が高い提案者を優秀提案者とする。この場合においても同点のときは、各委員の投票により優秀提案者を決定するものとする。

(2)優先交渉権者及び受託事業者の決定

最終的に優秀提案者に選定された者を優先交渉権者とする。

優先交渉権者と業務内容及び契約金額に関する契約交渉を行い、受託者を決定する。

8 評価点の配分

提案書の評価点の配分については、次のとおりとする。

総合評価点	500点	能力点	450点
		価格評価点	50点

9 評価及び採点方法について

(1)能力点の方法

企画提案書及びプレゼンテーション及びプレゼンテーションの評価は、評価基準表に記載された、評価項目・配点により評価を行う。

なお評価の採点にあたっては、次に示す6段階評価とし、設定した係数を該当する項目の配点に乗じて得点を算出する。

評価	評価内容	採点化方法
A	優秀である・高度な能力を有している	配点×1.0
B	満足できる・能力を有している	配点×0.8
C	平均的な内容である	配点×0.6
D	物足りない・能力が乏しい	配点×0.4
E	満足できない	配点×0.2
F	評価の対象外・評価に値しない	配点×0.0

(2) 価格評価点の採点方法

価格評価点は、次の算式により採点します。

$$\text{価格評価点} = \left(1 - \frac{\text{提案見積額}}{\text{提案見積限度額}} \right) \times 50 \text{ 点}$$